

		売却区分番号				
見	積	価	額	¥4 9 0 , 0 0 0 0	公 売 保 証 金	¥5 0 , 0 0 0
財	産	の	表	示	1 所在 神奈川県横浜市戸塚区柏尾町字池下 地番 1407番7 地目 宅地 地積 6.95 m ² 以上登記簿による表示	
公	法	上	の	規	制	第1種低層住居専用地域 敷地面積最低限度：125 m ² 第1種高度地区 日影規制（3時間－2時間） 緑化地域 建蔽率 40% 容積率 80%
接	道	状	況	接道状況不明		
地	盤	・	地	勢	ほぼ平坦地	
使	用	状	況	等	件外建物（家屋番号1179番1）の所有者が、庭として使用。 貸借関係等の内容は不明。	

特記事項	項	北西側及び南西側の市道は判然としない。 動産あり
住居表示	等	神奈川県横浜市戸塚区柏尾町字池下1407番7
最寄駅	等	J R (東日本) 東海道本線戸塚駅 北東方約2.0 km
その他の事	項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。
留意事項	項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責

任を負いません。

3 執行機関

(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行われます。

4 土地の境界

については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。

5 土壌汚染

やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。

なお、売却区分番号内に複数の財産(財産が一つで所有者を異にする場合を

含む。)があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。

売却区分番号

252-10

